

シェアリング方式による「電動キックボード実証実験」

日頃より、千葉市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

千葉市では、街の回遊性の向上に向けた移動手段としての可能性を検証するため、国の特例制度を活用し、民間事業者と実証実験を実施してきました。社会実装に向けた検証に必要なデータをより多く収集するため、実証実験を継続して実施しますので、お知らせします。

実施期間 令和3年4月28日～令和4年7月31日（予定）

利用受付時間 6時～21時

利用料金 140円／10分

実施地域 千葉市美浜区及び中央区の一部（下記参照）

実施事業者 長谷川工業株式会社

利用対象者 **18歳以上の小型特殊自動車免許(普通自動車免許含む)保持者**
※原動機付自転車免許では乗れません。

利用方法

LINEアカウント登録



- ①LINEから左のQRコードを読み取り、お友だち登録を行います。
 - ②利用規約への同意、交通ルールのテストを行います。
 - ③運転免許証とクレジットカードの登録を行います。
 - ④電動キックボードのQRコードを読み取り、ロック解除の上、利用開始します。
 - ⑤ステーションに空きがあれば、電動キックボードを止め、アプリ上で返却操作を行うと、返却完了します。事前に登録したクレジットカードで決済が行われます。
- ※2回目以降に乗る場合は、④と⑤を繰り返します。

注意事項

- ・電動キックボードは本来「原動機付自転車」ですが、国の特例制度を活用した場合に限り「**小型特殊自動車**」となります。
- ・歩道での走行は禁止され、電動キックボードを押して歩く場合は歩行者扱いとなります。
- ・走行時は**運転免許証の携帯**など道路交通法を遵守する必要があります。ヘルメットの着用は任意となりますが、安全のために着用を推奨しています。
- ・国の特例制度により走行可能エリア内の自転車レーンや自転車道は走行可能です。
- ・交通量の多い道路など、**危険と感じた場合は必ず降りて歩道等に退避**してください。

シェアリングサービス方式 実証実験実施エリア

走行可能エリア



ステーション設置場所



乗る前に

電動キックボードの乗り方動画



LINE操作の動画

